

東京家政大学・東京家政大学短期大学部における 研究データ管理・公開ポリシー

1. 目的

東京家政大学及び東京家政大学短期大学部（以下、「本学」という。）における研究活動で得られる研究データを、適切に管理・保存し、その公開及び利活用を促進することにより、研究データの価値を高め、学術研究のさらなる発展と社会への還元に資することを目的として、研究データ管理・公開ポリシー（以下「本ポリシー」という。）を定める。

2. 研究者の定義

本ポリシーにおける「研究者等」とは、本学の教職員、学生、研究員等、本学において研究に携わるすべての者をいう。

3. 研究データの定義

本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者等によって収集又は生成された情報をいい、デジタルであるか否かを問わない。

4. 研究データの管理・保存

原則として、研究データを収集又は生成した研究者等が、当該研究データの管理を行う権利と責務を有する。研究者等は、研究分野の特性を踏まえ、法令及び関係規則並びに倫理的要件に従い、研究データを適切に管理・保存する。

5. 研究データの公開及び利活用

研究者等は、それぞれの研究分野の特性を考慮し、法令及び関係規則並びに倫理的要件の範囲内において、可能な限り研究データを公開し、その利活用を促進する。

6. 本学の役割

本学は、研究データの管理、公開及び利活用を推進する環境を整備し、研究者等を支援する。

7. ポリシーの見直し

本ポリシーは、社会情勢や学術状況等の変化に応じて、適宜見直しを行う。

附則

このポリシーは、令和7年4月1日から施行する。